

返戻金制度

当社の職業紹介により就職したものが、入社後6か月未満で本人都合により退職した場合は、下記の通り受領した紹介手数料を返戻する制度を設けております。

ただし、派遣期間を経ってから直接雇用へ切り替えた場合には、この返戻金制度は適用いたしません。

また、返戻金制度は求人者と当社との有料職業紹介契約書・覚書等にて異なる取り決めをする場合がございます。

勤続	返戻料率
1週間以内の退職	紹介手数料の100%
1ヶ月未満の退職	紹介手数料の50%
2ヶ月未満の退職	紹介手数料の30%
4ヶ月未満の退職	紹介手数料の20%
6ヶ月未満の離職	紹介手数料の10%

許可番号 13-ユ-306516

株式会社メディパス